

海域WGの経過報告・今後の予定

環境省
北海道

1 海域WGの経過報告

平成19年7月13日 第1回海域WG会合 北農健保会館3F大会議室 13:30~16:00

- ・素案の地元説明会の報告
- ・海域管理計画本編の検討
- ・海域管理計画説明資料の検討

平成19年12月25日 第2回海域WG会合 道庁赤レンガ2F1号会議室 13:30~15:00

- ・前回開催以降の経過（計画決定の報告）
- ・海域管理計画の英訳についての検討
- ・IUCN現地調査の実施予定及び委員の出席依頼
- ・ワーキンググループの今後のあり方について検討

2 海域WGの今後の予定

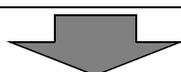
(1) 多利用型統合的海域管理計画のフォロー

知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画（抄）

4 管理体制と運用

(1) 計画の推進管理

- ・ この計画の目的を達成するため、知床に係る各種制度や措置等を所管する環境省や北海道をはじめとする関係行政機関、漁業協同組合などの関係団体及び試験研究機関等が、相互の密接な連携協力のもと、それぞれが取り組んでいる遺産地域の海洋生態系の保全や安定的な漁業の営みなどに係る保護管理措置等を推進していくとともに、それらに係る人材の育成を図っていく。
- ・ 各種措置の結果など計画の推進状況については、知床世界自然遺産地域科学委員会及び知床世界自然遺産地域連絡会議への報告や環境省のウェブサイト、世界遺産センターや羅臼ビジターセンター等を通じて情報の公開と共有化を図る。
- ・ 本計画の適切な推進のため必要に応じ知床世界自然遺産地域科学委員会から助言を得るものとする。



この計画のフォローのためには、計画に位置付けている調査・モニタリングを含め、計画の推進状況を把握する必要がある

(2) 行政が今後行っていくべきこと

- ・ 現在行われている科学委員会でのモニタリングの議論を踏まえ、計画に位置付けている調査・モニタリングを含め、計画の推進状況を把握する
- ・ 海域管理計画の期間は平成24年度までであり、平成24年度に計画の見直しを行い、必要に応じ所要の変更をする（その後、概ね5年ごとに見直し）

(3) 平成20年度以降の海域WG及び海域WGの設置目的について

計画の推進状況及び見直しについて、海域WGで助言を戴きたいので海域WGの設置目的を次のとおり変更した。

「海域管理計画」策定に当たっての科学的立場からの助言

→「海域管理計画」の推進状況及び見直しに対する科学的立場からの助言